

決議案第4号

市立小学校卒業式動画販売に関する決議

標記の決議案を別紙のとおり、逗子市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。


平成29年10月2日

逗子市議会議長 菊池俊一 殿

逗子市議会議員

岩室年治 

同

橋爪明子 

同

高谷清彦 

同

加藤秀子 

(別紙)

市立小学校卒業式動画販売に関する決議

平成28年3月、平成27年度逗子小学校卒業式において、当時の教育民生常任委員会委員長であった横山美奈元議員が、来賓席から12分間にわたり動画を撮影し、その後、業者に編集させ、一部の保護者に600円で販売する問題が発生した。

逗子市教育委員会は、学校関係者への聞き取りを実施、5月に調査報告書を提出した。その中で横山美奈元議員が子供たちを立ち止まらせ撮影していた事実があり、式典後、教職員や保護者数名から立場を利用しての目に余る行為と苦情が寄せられていたことも明らかになった。また、動画が配布されていることも話題となったと報告されている。

逗子市議会は、6月20日の平成29年第3回定例会議会運営委員会において、横山美奈元議員本人からの申出により、動画販売問題の説明を受けた。横山美奈元議員からは、その現場で思い立ち、来賓席から動画を撮影してしまったと説明。この行為について議員としての自覚が足りず、深くおわび申し上げますと陳謝した。

その後の質疑において、撮影した動画は業者へ15,000円で編集を依頼したこと、クラスの保護者に対する注文取りや集金した事実を認めた。しかし、あくまでも編集業者が販売した行為だと主張して、自ら販売したことは強く否定した。

また、クラスの保護者へ動画を購入することを促したメールを送信した事実も認め、そのメール内容により最初から来賓席からの動画撮影を考え、その行動に移したことが明らかとなった。

卒業式は、子供たちにとって新たな旅立ちの場であり、保護者にとっては6年間の子供の成長の姿を改めて認識する感動の場でもある。また、学習指導要領では、特別活動で儀式的な行事とされ、学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動議付けとなる活動の場とされている。

当日、早朝から卒業式に参加された保護者を考えれば、横山美奈元議員の行為が式典を滞らせ、来賓席という特別に用意された場所から自由に撮影をした動画が、一部の保護者だけに販売という形で提供され、同意もなく子供たちの姿を一方的に撮られたことは肖像権の侵害にもあたり、不愉快極まりなかったものと思われる。

逗子市議会は、市立小学校卒業式動画販売に関する調査特別委員会を設置したが、調査実施を前にして、横山美奈元議員が突然議員辞職したことで、十分な調査には至らず終了することとなった。

今回の問題は、市議会議員の地位利用をはかり、一部市民への便宜を供与し、式典を少なからず妨げたことは許されないものである。

よって、逗子市議会は、市議会議員の倫理観を高め、再発防止に取り組むものである。

以上のとおり決議する。

平成29年10月2日

逗子市議会